

公表日：2023年5月22日

「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」

・男女の賃金の差異

(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)

正社員	84.5%
契約社員	63.2%
全労働者	79.7%

対象期間：令和4年1月1日から令和4年12月31日

・労働者に占める女性労働者の割合 20.6%

「職業生活と家庭生活との両立」

・有給休暇取得率 87.03%